

中央労福協ニュース No.111 NEWSLETTER

労働者福祉中央協議会（中央労福協）
 発行人 大塚 敏夫
 〒101-0052
 東京都千代田区神田小川町3-8 中北ビル5F
 TEL 03-3259-1287 URL <http://www.rofuku.net>



奨学金制度の改善に向けてキックオフ！

署名活動など全国的な取り組みがスタート

中央労福協は10月2日に「若者の雇用と奨学金制度の改善に向けてのキックオフ集会」を東京・連合会館で開催し、給付型奨学金制度の導入・拡充や教育費負担の軽減を求め、署名活動をはじめ全国的な取り組みを開始した。会場は、定員を超える340名の参加者の熱気で溢れ、育英会の時代とは様変わりした奨学金の現状を知り、広く伝え、制度改革に向けて動きだそうと確認しあった。

集会は東京労福協が協賛し、連合が後援した。主催者を代表して挨拶した中央労福協の古賀会長は、奨学金制度などの教育セーフティネットの整備や雇用問題の改善は別個のものではなく運動する課題であるとして、「この集会をキックオフとして、安心して学び、働くことができる制度づくりに向けた活動をそれぞれの立場から推進していくこう」と呼びかけた。来賓の平野博文・民主党ネクスト文部科学大臣（元文部科学大臣）からは、奨学金制度の改善に向けて国会でも超党派で取り組みたいとの力強い連帯挨拶をいただいた。東京都の舛添要一知事からは、自らも奨学金を利用して勉学に励んだことに触れつつ「奨学金制度は、経済的な理由で就学が困難な方にも教育の機会を提供するという重要な役割を担っている」とのメッセージが寄せられた。

基調提起を行った大内裕和・中京大学教授は、奨学金問題の現状と課題、どう変えるべきかをわかりやすく熱弁。雇用の劣化が奨学金を返せない構造を生み出していることや、返している人もその重みで結婚、出産、子育ての妨げになっているとして、このままでは少子化どころか「再生産不可能社会」になると警鐘を鳴らした。そして、「中央労福協の署名活動によって世論を広げ、来年の参議院選挙で給付型奨学金制度の導入を争点にしよう。力をあわせ、この社会に未来をつくる奨学金制度に変えよう！」と訴えた。

続いて、連合の花井圭子総合政策局長より、子どもの貧困と教育格差の解消に向けた連合の考え方や取り組みについて基調提起を受けた。

応援に駆けつけた湯浅誠さん（社会活動家、法政大学教授）は、経済的な事情から1人暮らしができず、長時間通学とアルバイト漬けで「猛烈サラリーマンのような生活になっている」学生の例



を紹介。「民主主義は自分で考えて結論を出していくプロセスが重要だ。若い人たちが考え、参加し実感していく時間をつくり出していく取り組みも大切だ」と提起した。

リレー報告では、奨学金を返済している当事者から、妻と合わせ700万円の返済が重くのしかつかっている実情が、また、高校教師からは、将来の返済負担を懸念し4年制大学への進学をあきらめた生徒の実例が報告された。支援活動に取り組んでいる岩重佳治弁護士からは、「私たちには貸金業法の改正とともに勝ち取った成功体験がある。給付型奨学金制度の実現は夢物語ではない」とのエール。退職者連合の菅井事務局長は、若者が疲弊すれば社会保障も崩壊することを指摘し、奨学金問題は若者だけの問題ではないと訴えた。

これらの提起や報告を受けて、中央労福協の山本副会長は、「奨学金制度の改善は、若者だけの課題ではなく世代を超えた日本社会全体の問題だ。打ち上げ花火で終わらせらず、確実に成果に結びつける。そういう思いで、署名活動などの具体的行動を、地域・職場で今日から進めていこう」との行動提起を行った。

最後に「若者が夢と希望を持てる奨学金制度にするため、立ち上がりろう！」との集会アピール（本紙5頁に掲載）を採択し、東京労福協の須永事務局長の閉会挨拶をもって集会は成功裏に終了した。

2015 生活底上げ 福祉強化キャンペーン

全国で
展開中!

全国の労福協は①奨学金問題の改善、②生活・就労支援の強化、③労働者福祉事業の利用促進・共助拡大の3点を全国共通テーマに、「2015年度生活底上げ・福祉強化キャンペーン」に取り組んでいる。

福井県労福協

福井県・福井市・各市町・福井県議会に要請書を提出、反貧困キャラバン2015の集会を開催

9月18日、福井県・福井市・各市町・福井県議会に要請書を提出し、翌日16時から、福井県のAOSSA6階（JR福井駅東口）にて、「つながろう福井 反貧困キャラバン2015～子どもたちに夢のつづきを～」を120名で実施しました。

◆基調講演「深まる子どもの貧困～求められる支援～」 講師：花園大学教授 吉永 純 氏

◇パネルディスカッション

●パネリスト

花園大学教授 吉永 子どもたちに夢のつづきを

純 氏

自死遺族アルメリア
の会 梅林 厚子 氏
全国児童家庭支援セ
ンター協議会副会長

橋本 達昌 氏

県立高校教諭 松嶋

宏之 氏

●コーディネーター
日本弁護士連合会 貧
困問題対策本部委員

堺 啓輔 氏



大阪労福協

大阪南地域労働者福祉協議会の主
催による「労働者自主福祉講座」

大阪南地域労働者福祉協議会の主催による「労働者自主福祉講座」を、6月27日13時から、テクスピア大阪（泉大津市）にて開催しました。今回の開催は、大阪労働者福祉協議会のビジョンである「労働運動、労働者福祉運動が果たしてきた役割を、広く次世代リーダーの皆さんに理解してもらう」ことを、地域展開で具現化することが目的となっています。

まず「歴史から学ぶ労働運動・労働者自主福祉



労働漫談のコバヤンこと笑工房の小林康二氏

「奨学金」制度改善等に向け
民主党道議員団政策審議会
と意見交換

北海道労福協

10月2日、道労福協「勤労者・道民の福祉向上政策ワーキンググループ」と民主党道議員団政策審議会とで、北海道に対する要請事項にかかわり意見交換を行いました。

質疑応答を行い、民主党道議員団政策審議会に理解を深めて頂きました。また、合わせて今年度の最大課題である「奨学金」制度改善にかかわるこの間のとりくみと、自治体意見書の採択をはじめとした今後のとりくみについて中央労福協「奨学金」問題対策委員である菅田常勤理事より提起し、道下政策審議会会長より「道議員団として全面的に協力をする」という力強い決意表明をしてもらいました。

道労福協は「奨学金」問題にかかわり、北海道議会結志会、公明党、自民党、共産党、さらに市町村議会議長会に対しても要請を行い世論喚起に努めているところです。



運動の理念・課題」と題して、中央労福協・労働者福祉運動推進アドバイザーの高橋均氏よりの講義、続いて「事業の現状と課題」として、近畿労働金庫・大阪地区統括部長の竹一稔弘氏、全労済大阪府本部・総務部部長（当時）の中井信司氏から、それぞれ説明を受けました。

最後に、「君は組合を知っているかい？」と題して、労働漫談のコバヤンこと笑工房の小林康二氏から、講演を頂きました。

【講座に対するご意見】

- ・全てにおいて良い講義でした。労福協の必要性も十分にわかった。
- ・全般を通して労働者福祉という観点での講義は初めてでしたが、大変有意義なものとなりました。
- ・大変勉強になりました。ありがとうございました。内容がとても充実し大変参考になりました。
- ・意識の向上が図れ、非常に有意義な講義だと感じました。
- ・ひとつひとつの講義にもう少し時間をかけて聞きたいと思いました。盛り沢山でした。
- ・今後もこの様な研修会が継続されればと思います。

第2回労働者自主福祉運動の理念・歴史講座 開催

北部労福協主催「第2回 労働者自主福祉の理念・歴史講座」が、10月8日(木)から9日(金)の2日間に渡り、宮城県仙台市の「アークホテル」において開催され、北海道・東北6県の各労福協から総勢103名が参加しました。

1日目は「歴史から学ぶ労働運動・労働者自主福祉運動の理念・課題」と題して、中央労福協アドバイザー高橋均氏より、労働者自主福祉運動の歴史、事業団体と労働組合との関係や新たな展開についての講義、あらためて“ともに運動する主体”となるよう再構築の必要性について力強く話された。

続いて「生活困窮者自立支援法をどう活かすか～労働者福祉の視点」と題して、中央大学法学部教授宮本太郎氏よりの講演、平成27年4月より施行された支援法を今後どのように活かし、効果的な制度として行くことにより、誰もが支え合い、生活に困窮している人に包括的な支援が出来ればと語った。



「深刻化する雇用劣化と奨学金」をテーマにパネルディスカッション

2日目は「奨学金制度の現状と取組み」と題して、中京大学国際教養学部教授・奨学金問題対策全国会議共同代表の大内裕和氏より講演を頂きました。

続いて「深刻化する雇用劣化と奨学金」をテーマに、パネリストに大内裕和氏(、井上和広氏(山形県立高校教諭)、藤澤健氏(岩手県立高校教諭)、コーディネーター豊巻浩也氏(北部労福協会長)によりパネルディスカッションを行いました。

二日間にわたる講座は、労働運動・労働者自主福祉運動の推進を図るとともに「労働団体・事業団体連携」を強化し、共助・連帯の輪の拡大をはかり、「連帶・協同でつくる安心・共生の福祉社会」の実現にむけた運動の重要性を感じるものとなりました。

そのためにも、中央労福協を中心とし「奨学金制度の改善」に向けた取組みを推進していくことが確認できたのではないでしょうか。参加者からのアンケートでは、「労福協運動の重要性を共有できた」「今後もこのような講座を続けてほしい」などの意見が多く寄せられました。

ワーク&ライフフォーラムin新潟 連帯・協同でつくる安心・共生の福祉社会の実現に向けて

人間らしく生き、働き、暮らすことのできる社会の再生をめざす取り組みが全国各地で芽生え、広がっています。県内においても、これらの取り組みを持ち寄り、連帯・協同の力で安心・共生の福祉社会をめざす活動が広まっています。ろうきん福祉財団と労福協の連携した事業であるワーク&ライフフォーラムは、今年で3年目を迎え、長岡市、上越市と続けてきた第3回目は、9月26日～27日の2日間、新潟市の新潟東映ホテル他、数会場において開催されました。

1日目は、中央労福協・山本副会長より、「持続可能な地域社会をめざして労働者福祉運動の前進を～歴史に学び、新しい公共を創り出そう～」をテーマに基調講演がされました。その後、全盲の天才ピアニスト・辻井伸行さんの母親として、絶望と不安のなか、手探りで子育てをスタートし、「明るく、楽しく、あきらめない生き方」をモットーにプラス思考の行動力で子育てされてきた辻井いつ子氏から記念講演を受けました。その他、にいがた福祉リーダー塾、にいがたNPO基金、地域で活動しているNPO団体等の紹介がされ、全体交流会では、今回初めての試みとして、ホテル側からの協力もいただき、各テーブルが食品ロスを出さない「食べ残しそロ作戦！」のスタイルで「飢餓」と「食品廃棄」の矛盾を意識し、参加者の皆さんからも協力してもらう機会としました。

2日目は、11項目のセッションに分かれ、安心社会、ボランティア、健康・福祉、地域活性化、子育て、環境問題など、多くの分野におけるテー

マが設定され、のべ約700名が参加されました。

2015にいがたワーク&ライフフォーラム in 新潟
「明るく、楽しく、そしてあきらめない生き方」
ピアニスト辻井伸行さんの母 辻井いつ子氏
2015年9月26日(土) 会場:新潟東映ホテル

「働くママの本音」
ちゃい文々氏×丸山結香氏
2015年9月27日(日) 会場:新潟東急료病院

「フードドライブ」開催します
9月26日・27日 新潟東映ホテルF1 募集受付にてお付け下さい。
お問い合わせください
会場
新潟東映ホテル
新潟東急病院
新潟駅
新潟空港
新潟市役所
新潟市立病院
新潟市立病院

2015にいがたワーク&ライフフォーラム in 新潟
「明るく、楽しく、そしてあきらめない生き方」
ピアニスト辻井伸行さんの母 辻井いつ子氏
2015年9月26日(土) 会場:新潟東映ホテル

「働くママの本音」
ちゃい文々氏×丸山結香氏
2015年9月27日(日) 会場:新潟東急病院

「フードドライブ」開催します
9月26日・27日 新潟東映ホテルF1 募集受付にてお付け下さい。
お問い合わせください
会場
新潟東映ホテル
新潟東急病院
新潟駅
新潟空港
新潟市役所
新潟市立病院
新潟市立病院

第4回地方労福協会議を開催

9月17～18日、東京・如水会館で第4回地方労福協会議を開催し、今秋の主要課題である（1）2015年度「生活底上げ・福祉強化キャンペーン」

（2）奨学金問題に関する取り組み（アンケート、署名など）について意見交換と取組確認を行い、第62回定期総会の運営確認と2016年～2017年度活動方針の作成に向けた意見交換を行った。

あわせて4地方労福協・1ブロックからこの間の特徴的な取組事例が紹介された。（1）福井県〔こころ支えるネットワーク〕3年間でメンタルケアスペシャリストを150名養成し、いじめやパワハラ等の職場状況の異常をいち早く察知する等でメンタル不調を予防する取組（2）徳島県〔生活困窮者自立支援事業〕県（16町村・就労準備支援）4市

（自立相談、就労準備、子どもの学習の各支援）の労福協受託事業と県推進連絡協議会の現況（3）山形県〔就労支援〕県求職者総合支援センター（総合的就業・生活支援事業、労福協受託運営）にハローワークが有する職業紹介機能を付加し「トータル・ジョブサポート山形」として運営、求職者の住まいや生活に関する相談活動と相談内容（4）大分県〔奨学金問題〕

研修会開催、地方議会対応・自治体要請、署名活動等の現況（5）東部ブロック〔利用促進・共助拡大〕労働団体と福祉事業団体の関係強化と事業団体の認知度向上への論議、福祉事業団体の社会貢献活動の現状と共有化等。

また、特別報告として、地方労福協の関係動産の保障について、全労済協会共済保険部の嶋崎部長、澤村課長補佐から、続いて中小企業労働者福祉サービスセンター会員向け生命・医療保障制度「全福ネット総合福祉プラン」について、全労済本部産別・広域推進一部の川相企画課長から取組報告を受け質疑応答を行った。



2015年度 労働組合・事業団体合同会議を開催！

10月15日ホテルラングウッドにて、2015年度労働組合・事業団体同会議が開催された。冒頭座長の渡邊副会長より開催主旨ならびに本会議での議題についてふれられ、山本副会長の主催者挨拶で開会した。

山本副会長からは、年金・医療・介護をはじめとした現在の社会保障のあり方について問題提起がされ、今後それらの制度を支える若者たちに大きな負担をかけないためにも、労働者福祉事業団体や労働組合がどのような運動を展開し、連携・行動しなければならないのか、またその運動をわれわれ労福協がどうサポートするかについてあらためて見つめなおす必要がある。今日の場もその1つの場である、と述べられ、45名の参加者から自己紹介の後、議事が進行された。

協議・確認事項として、①第62回定期総会につ

いて、②2015年度「生活底上げ・福祉強化キャンペーン」の取組みについて、③2016年～2017年度活動方針の作成に向けて、④共助拡大、利用促進の取組みの4点について、意見交換を行なった。

とくに、④共助拡大、利用促進の取組みにおいては、各事業団体から現況報告ならびに労働組合への連携・協力要請がされた。なかでも労金協会からは、労働組合との連携として、非正規雇用組合員の生活向上への貢献策として「非正規雇用・未組織労働者等に対する会員等と連携した推進施策」の概要について報告がされた。また、労働組合側からは、全労金・労済労連からこの間、各都道府県で開催された「労働者自主福祉シンポジウム」の開催状況と今後の展開について、フード連合からは労働者自主福祉運動の教材を活用した労組役員研修会の開催状況について報告がされた。



厚生労働省へ政策・制度要請を行う

中央労福協は政党への要請行動とともに、厚生労働省に対しては10月5日に山本香苗副大臣へ「政策・制度に関する要望と提言」の要請を行った。要請行動には関係事業団体の代表が参加した。

要請の冒頭、山本副会長は、貧困や格差の拡大や雇用のあり方など日本の社会構造が変化する中で厚生労働行政への期待と関心は大きいと挨拶し、事業団体の要望などを盛り込んだ要請書を手交した。続いて大塚事務局長より内容説明を行った。山本副会長は事業団体に関する要望も含め実務ベースで協議を行っていきたいと述べ、内容について山本副大臣は、中央労福協の要望と提言をしっかりと受けとめていきたいと挨拶した。

要請では厚労省所管分野として次の7項目を中心説明、意見交換を行った。

- ①連帯経済を促進する協同組合の促進・支援
- ②東日本大震災等の被災者支援と復興・再生
- ③格差・貧困社会の是正、セーフティネットの強化
- ④中小企業勤労者の福祉格差の是正
- ⑤勤労者の生活設計・保障への支援（財形制度の改善、共済制度に関する税制等の改善）
- ⑥安心・信頼できる社会保障の構築（子育て・教育支援、年金制度、医療および介護、社会保障教育の推進）
- ⑦くらしの安全・安心の確保（食品の安全性確保および表示問題、消費税増税への対応）

山本副大臣は要請内容のうち、特に協同労働の協同組合法について、制定へ向けた運動の取組状況について深く関心を寄せているとして質問、労協連の島村副理事長がこの間の取組状況を説明し、引き続いての支援を要請した。

また、生活困窮者自立支援制度について、地方労福協や労協連のモデル事業受託に触れ、就労につなげることが大事であり、労働相談と就労支援をどのように充実させるかが課題と指摘した。

最後に山本副大臣は、労働者の団体としっかりとやりとりできる政府部署は厚労省であり、関係を大切にしていきたいと強調した。



要請書を受け取る山本副大臣（右から2人目）

奨学金問題改善に向けたアピール

今や大学生の2人に1人が何らかの「奨学金」を利用しています。在学中の学費や生活のために利用し、卒業時には数百万円の借金を背負って社会に出ていく異常な事態です。高卒求人は激減し、大学の学費は高騰し続け、家計収入は減少の一途を辿っている中では、奨学金を「借りざるを得ない」のです。もはや学費は自己負担だけでまかなえない状況と言えます。

わが国の奨学金制度は、そのほとんどが「貸与型奨学金」であり、「有利子奨学金」利用者が全体の3分の2を超えており、OECD加盟国のうち、大学の授業料が有償で「給付型奨学金」がないのは日本のみという、極めて特異な存在です。また、雇用の劣化が急速に進み、不安定雇用や低賃金労働が拡大している今日、奨学金を「返したくても返せない」のは社会的構造の問題なのです。

「貸与型奨学金」の返済に苦しむ若者は、元本の返済のみならず、「利息」や「延滞金」でも重い負担を背負わされており、今や延滞者数は約33万人にも及んでいます。教育を受けるための奨学金が「利息」や「延滞金」で若者を苦しめているのです。家庭の経済状況等で子ども

の教育環境が大きく左右される不条理な状況が続けば、結婚や出産にも影響がおよび、格差・貧困の連鎖にとどまらず、少子化・人口減少を加速させかねません。「学び」と引き換えに

「奨学金」という名の借金を背負うことで、人生設計を狂わせかねない構造をこのまま放置するわけにはいきません。

私たちは、未来を担う若者のため、持続可能な社会のため、奨学金制度の改善を強く求めます。世代を超え、社会全体で若者を支えるため、この問題に取り組むべきであると訴えます。貸与制から給付制へ本来の奨学金を！貸与制の奨学金は利息・延滞金のないものを！大学等の学費の引き下げや授業料減免の拡充を！これ以上若者を苦しめてはなりません。

今こそ若者の未来のために立ち上がりましょう！借金ではなく、若者が夢と希望を持てる奨学金にするために！

2015年10月2日
労働者福祉中央協議会（中央労福協）
若者の雇用と奨学金制度の改善に向けて
のキックオフ集会

誰もが安心して暮らせる社会を求めて～社会保障の充実を 第35回全国クレサラ・生活再建問題被害者交流集会in群馬が開催される！

10月24～25日、「第35回全国クレサラ・生活再建問題被害者交流集会 in 群馬」が、同実行委員会、クレサラ対協（全国クレサラ・生活再建問題対策協議会）等の主催により群馬県高崎市内で開催された。

今回で35回を数える本集会は発足時のテーマの多重債務問題から、その背景にある格差・貧困問題に踏み込み、前回より生活再建問題へ名称を広げて開催。「社会保障の充実を」をテーマに当事者や市民団体・法律家・研究者・行政・社会福祉関係者など約350名が参加した。

記念講演では高崎経済大学の秋朝礼恵准教授が、北欧諸国を事例にセーフティネットを考えると題して講演。スウェーデン型福祉国家を、福祉政策を通じ各人が人生を選択・形成する営みを支えあう「自律社会」とのキーワードで紹介。高福祉を支える高負担は徹底した情報公開など様々な手段を通じた納税者の納得に基づくことが前提であると述べ、現在の北欧諸国もグローバル化の中で格差拡大と労組組織率低下に見舞われ、北欧型福祉国家がゆらぎを見せていると指摘。超少子高齢化、超累積債務化、超格差化の中で人と人とのつなぎを考えるべきことは何かと提起した。

2日目は14分科会が開かれ、「奨学金問題と若者の困難」をはじめ、自治体における生活困窮者支援、依存症問題、子どもの貧困、社会福祉士会による出所者支援、地方消費者行政と消費者被害防止など、多様なテーマの現状報告と具体的な方策のあり方について議論が展開され、行政のワン

ストップ相談担当者によるグループワークも行われた。

最後に、自己責任論と闘い改正貸金業法の成立を勝ち取った歴史を振り返り、社会保障の分野でも自己責任論のもと公助が弱められているとの危機感のもと、生活保護基準引き下げ撤回、所得再分配機能の強化、社会保障の充実の必要性を明記した法律制定、最高賃引き上げ、ギヤンブル依存症の予防や治療体制の充実を求めるなど9項目の集会宣言を採択して2日間の日程を終了した。



コラム

2001年1月、連合北海道の新年交歓会で来賓あいさつに立った北海道経営者協会会长でもあった武井は、「リストラする経営者には、『あなたこそ辞めた方がいい』と言つてやりなさい」と傷口を広げてしまうことを目の当たりにした。だから社内では口癖のように「バカな大将、敵より怖い」と言い、「法律、人倫にもとる命令は、たとえ上司でも従わなくて結構だ」と言いついた。武井は、地価や株価の上昇を当て込んだ「浮利を追う」事業を極端に嫌つた。また、旧満州で敗戦を迎えた、「リーダーの判断ミスは組織の命運を左右する、もつと怖いのはリーダー自身が『誤り』を認められず、部下たちも誤りを指摘できず、ずるずることになる。まさに『小が大を飲み込んだ』のであった。

(高橋均)

北海道拓殖銀行破たんと武井正直。「バカな大将、敵より怖い

筆者が連合本部に赴任した直後の1996年11月、戦後初めて銀行が破たんした。和歌山県内の三つの無尽をルートに持つ阪和銀行だ。当該労組が連合加盟組合だったこともあり、連合和歌山と一緒に組合員の退職金確保や再就職に奔走したことを見ている。翌年11月、土地バブル崩壊で行き詰った北海道拓殖銀行が破たんした。拓銀労組は連合加盟ではなかつたが、「何かお手伝いできることがあれば」と連絡したところ、何と折り返し会社の広報から電話があり「取り込んでいますので結構です」。労組の自立性のなさに唖然としたものだつた。

その拓銀を救つたのは、無尽から戦後相互銀行を経て銀行転換した第二地方銀行の北洋銀行だつた。「土地がこんなに値上がりする実態の伴わない『偽りの経済構造』は異常」とバブルに踊らなかつた頭取の武井正直は、バブルが崩壊するまで変わり者扱いされていたといふ。しかし結局、堅実経営の道内3番手の北洋銀行が「拓銀さま」と呼ばれていた巨大バンクを吸収することになる。まさに「小が大を飲み込んだ」のであつた。

武井は、地価や株価の上昇を当て込んだ「浮利を追う」事業を極端に嫌つた。また、旧満州で敗戦を迎えた、「リーダーの判断ミスは組織の命運を左右する、もつと怖いのはリーダー自身が『誤り』を認められず、部下たちも誤りを指摘できず、ずるずることになる。まさに『小が大を飲み込んだ』のであつた。